



※受付 年 月 日

障害児福祉手当 認定請求書

認定を受けようとする者	①	(フリガナ) 氏名・性別		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
	②	生年月日	<input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日	満 歳
	③	住所		
	④	個人番号		

他制度の適用状況	⑤	特別児童扶養手当、障害基礎年金等の受給状況	<input type="checkbox"/> 1. 受給している <input type="checkbox"/> 2. 支給停止されている <input type="checkbox"/> 3. 申請中 <input type="checkbox"/> 4. 受給していない	手当、年金等の種類 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当 <input type="checkbox"/> () 証書記号番号 ()
	⑥	身体障害者手帳の所有状況	<input type="checkbox"/> 1. あり <input type="checkbox"/> 2. なし	番号 <input type="checkbox"/> 大分市 <input type="checkbox"/> () 第 号 等級 級 障害名 ()

⑦	施設への入所状況	<input type="checkbox"/> 1. 入所している 施設名 () <input type="checkbox"/> 2. 入所していない 入所日 年 月 日
---	----------	---

⑧	その他	
---	-----	--

⑨	支払希望金融機関	金融機関名		支店名		
		<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> ()		<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所		
		普通口座	口座番号		口座名義人(カナ)	
		<input type="checkbox"/> 公金受取口座(マイナポータルへの登録口座)を利用します				

関係書類を添えて、障害児福祉手当の受給資格の認定を請求します。

年 月 日 氏名

大 分 市 長 殿

※認定 年 月 日 却下 (支給開始 年 月)	※備考	障害程度	<input type="checkbox"/> 該当 令別表第1 第 号 嘱託医審査 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 診断書省略 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 非該当
◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。		再認定	<input type="checkbox"/> 要 (年 月) <input type="checkbox"/> 不要	
◎ 字は楷書ではっきり書いてください。		所得制限	<input type="checkbox"/> 限度内(非該当) <input type="checkbox"/> 超過(該当)	
◎ ※欄は記入しないでください。		通知書	<input type="checkbox"/> 認定 <input type="checkbox"/> 停止 <input type="checkbox"/> 却下	

注意

- 1 ⑤の欄は、障害基礎年金、特別児童扶養手当等他の制度による障害を支給事由とする年金等の受給状況について、該当するものの□に☑をしてください。

なお、1から3までのいずれかに該当するときは、()内に具体的に記入してください。

- 2 ⑥の欄は、身体障害者手帳の所持の有無について、該当するものの□に☑をしてください。

- 3 ⑦の欄は、障害児入所施設等の施設に入所されているかどうかについて、該当するものの□に☑をしてください。

なお、入所されているときは、()内に施設の種類を記入してください。

- 4 ⑨の欄は、支払を受けるのに最も便利な金融機関を選んで、その正しい名称及び口座番号を記入してください。手当の受取口座として、公金受取口座(※)を利用する場合は、「□公金受取口座を利用します」の□に☑をしてください。なお、公金受取口座を利用する場合は、口座情報の記載や通帳の写しの添付等は不要です。

(※) 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年法律第38号)第3条第1項、第4条第1項及び第5条第2項の規定による登録に係る口座である公金受取口座をいいます。